



新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を支援するための予算を専決処分しました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯への支援として実施している「ひとり親世帯臨時特別給付金」について、再度、支給するための予算を専決処分しました。

1 専決予算額

一般会計 212,092 千円 <補正後の額 1兆1,310億3,230万9千円>
〔財源内訳：国庫支出金 212,092 千円〕

2 事業内容

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業（再支給分） 212,092 千円

- ア 対象者 県からひとり親世帯臨時特別給付金の支給を受けた方
又は今後支給される方
- イ 支給額 1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円
- ウ 支給日 年内を予定（12月12日以降の申請者は1月以降順次）

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

総務部財政課企画係
(課長) 矢後 雅司 (担当) 酒井 裕司
電話 026-235-7039 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2053
F A X 026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

県民文化部文化政策課企画経理係
(課長) 加藤 浩 (担当) 佐々木 良
電話 026-235-7281 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2521
F A X 026-235-7284
E-mail bunka@pref.nagano.lg.jp